

## 香川県計量検定所 手数料表

令和8年4月1日施行

区分	項目	細目	単位	手数料
基準器検査	一級基準分銅	5kg以下	1個	4,000円
		5kg超	1個	8,700円
	二級・三級基準分銅	5kg以下	1個	740円
		20kg以下	1個	950円
		200kg以下	1個	10,500円
		500kg以下	1個	11,100円
		1t以下	1個	13,400円
		1t超	1個	13,400円に、500kgまでを増す毎に 2,300円を加算する
	基準台手動はかり	500kg以下	1個	15,900円
		500kg超	1個	15,900円に、500kgまでを増す毎に 8,000円を加算する
	基準手動天秤		1個	10,600円
	基準直示天秤		1個	10,600円
装置検査用基準器		1個	15,200円	
燃料油メーター用基準タンク		1個	15,400円	2本以上のゲージグラスを有するものは、2本目から1本増すごとに5割の金額を加算する
水道メーター用基準タンク		1個	39,800円	
検定	分銅	5kg以下	1個	70円
		5kg超	1個	360円
	おもり	5kg以下	1個	40円
		30kg以下	1個	260円
		100kg以下	1個	2,300円
		100kg超	1個	2,300円に、100kgまでを増す毎に 200円を加算する
	一級はかり	ひょう量が30kg以下	1個	5,100円
		100kg以下	1個	9,600円
		100kg超	1個	9,600円に、100kgまでを増す毎に 6,300円を加算する
	二級(H級)はかり	ひょう量が30kg以下	1個	2,500円
		100kg以下	1個	3,200円
		100kg超 1,000kg以下	1個	3,200円に、100kgまでを増す毎に 1,000円を加算する
		1,000kg	1個	12,200円
		1t超 2t以下	1個	14,000円
		2t超	1個	14,000円に、1tまでを増す毎に 2,100円を加算する
		5t	1個	20,300円
	10t	1個	30,800円	
	三級(M級)はかり	ひょう量30kg以下(電子料金はかり除く)	1個	590円
	四級(O級)はかり	ひょう量30kg以下(電子料金はかり除く)	1個	350円
	三級・四級(M級・O級)はかり	ひょう量が30kg以下の電子料金はかり	1個	1,300円
		ひょう量が30kg超100kg以下	1個	810円
		100kg超 1,000kg以下	1個	810円に、100kgまでを増す毎に 200円を加算する
		500kg	1個	1,610円
		1,000kg	1個	2,610円
		1t超 2t以下	1個	3,700円
		2t超	1個	3,700円に、1tまでを増す毎に 500円を加算する
		10t	1個	7,700円
		20t	1個	12,700円
		30t	1個	17,700円
		40t	1個	22,700円
		50t	1個	27,700円
		60t	1個	32,700円
	80t	1個	42,700円	
	水道メーター	口径25mm以下	1個	100円
		口径25mm超40mm以下	1個	200円
		口径40mm超100mm以下	1個	1,700円
燃料油メーター	大型車載・定置式燃料油メーターを除く	1個	2,300円	
	大型車載・定置式燃料油メーター	1個	5,500円	
LPGメーター		1個	7,300円	
タクシーメーター装置検査		1個	900円	
体温計		1個	40円	
圧力計	血压計	1個	480円	
	最大圧力が10MPa以下(血压計除く)	1個	140円	
	最大圧力が10MPa超100MPa以下(血压計除く)	1個	720円	
複合計量器の手数料			各計量器の手数料の合算値	

注)「〇〇kgまでを増す毎に」とは、「〇〇kg又は〇〇kgに満たない端数を増す毎に」とのことである。

区分	項目	細目	単位	手数料
定期検査	棒はかり・直線指示はかり(ひょう量が $\leq$ 30kg以下)		1個	400円
	一級 はかり	ひょう量が30kg以下	1個	5,100円
		100kg以下	1個	9,600円
		100kg超	1個	9,600円に、100kgまでを増す毎に 6,300円を加算する
	二級(H級) はかり	ひょう量が30kg以下	1個	3,000円
		30kg超100kg以下	1個	3,200円
		100kg超1,000kg以下	1個	3,200円に、100kgまでを増す毎に 1,000円を加算する
		500kg	1個	7,200円
		1,000kg	1個	12,200円
		1t超2t以下	1個	14,000円
	三級・四級 (M級・O級) はかり	2t超	1個	14,000円に、1tまでを増す毎に 1,600円を加算する
		電子料金はかり(ひょう量30kg以下)	1個	1,700円
		ひょう量30kg以下(電子料金はかり除く)	1個	800円
		ひょう量が $\leq$ 100kg以下	1個	900円
		100kg超 1,000kg以下	1個	900円に、100kgまでを増す毎に 300円を加算する
		500kg	1個	2,100円
		1,000kg	1個	3,600円
		1t超2t以下	1個	4,400円
		2t超	1個	4,400円に、1tまでを増す毎に 550円を加算する
		10t	1個	8,800円
		20t	1個	14,300円
30t		1個	19,800円	
40t		1個	25,300円	
50t		1個	30,800円	
60t	1個	36,300円		
80t	1個	47,300円		
ひょう量を切り替えできる複合はかり				手数料が最も高いひょう量の手数料に、他の各ひょう量毎の手数料の50%に相当する額を加算する
登録・指定・検査	計量証明事業登録		1件	62,600円
	登録証の訂正・再交付		1件	2,200円
	登録簿の謄本の交付		1枚	1,140円
	登録簿の閲覧		1回	530円
	計量証明検査		1個	該当する能力の「定期検査手数料」と同額
	特殊容器製造事業者の指定		1件	181,000円
	指定製造事業者の品質管理方法の検査		1件	486,000円
	適正計量管理事業所の指定		1件	3,200円
受託検査	適正計量管理事業所の計量管理方法の検査		1件	8,300円
	1t以下の質量測定(精度 3/200,000以上)		1個	「一級基準分銅」と同額
	1t以下の質量測定(精度 1/20,000以上)		1個	「二級基準分銅」と同額
	特定計量器の使用中の検査		1個	「検定」と同額
	特定計量器以外の計量器の検査		1個	類似する特定計量器の「検定」と同額
他	検査結果証明書の発行		1枚	1,100円
	出張検定等に要する経費		1回	職員の旅費+540円に20円/kmを加算した額(公用車出張距離相当)+有料道路等利用額

注)「〇〇kgまでを増す毎に」とは、「〇〇kg又は〇〇kgに満たない端数を増す毎に」とのことである。